

令和8年第2回 市民福祉委員会会議録

令和8年6月4日

第2委員会室

開 会： 午後1時30分

委 員 長 西尾 努

副委員長 高橋 隼人

2番委員 千賀 丈史、3番委員 太田 敦之、4番委員 猿渡 南江、5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; 定刻になりましたので、ただいまから令和8年第2回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに執行部より御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

医療福祉部長 ; はい、皆さんこんにちは。医療福祉部長の古山です。

市民福祉委員会に属する執行部を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

初めに市民福祉委員会に関する新規事業の取組状況について、御報告させていただきます。

まず市民課では、6月より、オンラインによる出生届の受付を開始いたしました。現在のところ届出はございませんが、引き続き普及・啓発に努めてまいります。子育て支援関係では、東濃地域初の取組として、5歳児を対象とした5歳児健診のアンケート調査を5月から誕生日を迎えられたお子様から、順次実施しております。次に医療関係では、市立恵那病院の高度医療機器MRIの更新に伴う選定委員会を開催し機種を選定を、国保診療所に導入します電子カルテシステムのプロポーザルを実施いたしました。福祉関係では、高齢者福祉計画介護保険事業計画及び障がい児者の福祉計画の策定に向け、現在準備を進めているところです。

続きまして、本日の議案について申し上げます。

去る5月26日に開会されました令和8年第2回恵那市議会定例会に上程されました議案のうち、市民福祉委員会に付託されました案件について、御説明申し上げ

げます。

議第 52 号令和 8 年度恵那市一般会計補正予算（第 1 号）の所管部分でございます。

歳出につきましては、3 款民生費を、歳入につきましては、これらに伴う国・県補助金などを計上しております。何とぞ御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

また、審査の過程でいただく御質問につきましては、できる限り丁寧に分かりやすく答弁申し上げますので、委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして柘植議長、よろしくお願いします。

議長 ; 皆さんこんにちは。

第 2 回の市民福祉委員会、大変御苦労さんでございます。

昨日、台風が大変心配あったわけですが、全国的には大きな被害が出ているところもありますけど、当地域においては大きな被害もなかったということで、まずは安堵させていただいております。

それから先週末 W R C が開催をされまして、それぞれのお手伝いをいただいた職員の皆さん、そしてスタッフの皆さんに本当に御苦労さんでございました。

私、市長さんと一緒に名古屋市の開会セレモニーから参加をしておりましたが、やはり大きな町でイベントをやると人の集客、集まりっていうのがすごく大きくてですね、いわゆるイベントに対するインパクトがある。そしてまた豊田スタジアムではそういった愛好家の皆さんが大勢集まっている。そういったものを目にしまして、恵那市ではスペシャルステージとそれからリエゾンが主なんですけど、そういったところの違う意味でのにぎわいを見させていただきました。

そして当日恵那市の 30 日は駅前において、まちなか市が開催されておりまして、私が見るには今までで一番人が出とったんじゃないかというふうに思いました。大変暑い日でしたけども本当に御苦労さんでございました。

5 年目ということで、かなり市民にも定着してきたのではないかというふうにも思っておりまして、よそから来た人は、こんなすごいイベントやってもらえていいねみたいなお話も聞きましたけど、そういった意味でのにぎわいをつくるということが大事だなということを感じました。

今日は議案はちょっと少ないようですけど、活発な審議を努めていただきたいと

思います。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 「議第 5 2 号 令和 8 年度恵那市一般会計補正予算(第 1 号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。

予算資料の 17 ページの放課後児童対策事業費について、幾つかお伺いします。

岩村学童保育所のほうが岩邑小学校に移設されるということで、それに関して現在の岩村学童の利用者数と、移設した後の間取りというかレイアウトがどんな予定になってるか。それから新しく学童ができて、利用者数が増加した場合に、余裕がまだあるのかと。あと最後にですね、大井小学校のほうは、第 4 学童が今年度から始まりましたが、令和 13 年度以降は利用者数の減少によって、第 4 学童が使われなくなるという予定をされているようですが、岩村学童のほうはどういう見通しかをお伺いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。お願いします。

まず岩村学童保育所の現在の利用者数なんですが、岩村第 1 学童が 30 名、第 2 学童が 29 名で、合計 59 名となっております。

今回の補正予算によりまして、ランチルームを改修して第 1 学童、第 2 学童が利用できるスペースを設けるわけなんですけど、こちらはパーティションを真ん中に設置をし、2 つの空間に分けるという工事になっております。

また、今後の見込みですが、直近 3 年間の利用率の上昇から算定し計算をしますと、令和 11 年度に合計利用者数が 61 名になった後は減少していくものと思われ

ます。ですから、今後増えることはないと思いますが、減った場合には恵那市の学童保育の運用マニュアルにより、1クラブあたりの適正な規模が40名以下としておりますので、40名になったところで1つの学童に統一されるという予定になります。

委員長 ; ほか。ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。

資料4ページの生活保護費ですが、この生活扶助基準改定による今回の補正ですけども、その内容を教えてもらいたいのと、もし分かればですがこの追加支給になるみたいですけども、これの該当者数が分かれば教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。よろしくお願いします。

今回の追加給付でございますが、平成25年生活扶助基準改定において、令和7年6月の最高裁判決により、デフレ調整に係る厚生労働大臣の判決の過程及び手続には過誤、欠落があったという判決が出ております。それにより当時の保護決定処分が取り消されたため、最高裁判所の判決を受け、国や地方公共団体において様々な専門委員会が設立され、検討が行われたところでございます。こうした手続を経まして、本年2月20日付けで、平成25年から令和8年3月までの間の生活保護法による保護の基準の特例が公布され3月1日付で適用されたため、今回追加給付を行わさせていただくものでございます。また対象となる世帯、対象者数でございますが、生活保護基準改正による追加給付となる対象の該当者数は、今回の補正で予定しておりますシステム改修、こちらにて抽出がされることとなっております。そのため、県からの指導により、現在のところ見込みの数字は、令和8年4月1日時点での世帯数を見込みというふうに指示を受けておりますので、令和8年4月1日時点での受給中世帯数は97世帯、廃止世帯数は20世帯で合計117世帯を見込んでおります。

以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

4番委員。

4番委員 ; すいません、千賀委員と同じところですが、資料の4ページ、放課後児童対策事業費のところ、先ほども人数とかお聞きしたんですけど、例えば指導員の方の着替え場所だとか、児童が具合が悪くなった時などの、そういう部屋とかってい

うのは確保されているのでしょうかというのが1点と、少し大井小学校のときと比べると、予算が多いような気もするけれど、これはどのようなことかお聞きします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。お願いします。

まずランチルームのレイアウトですが、先ほど申し上げましたとおり、パーティションにより2つの空間に区切るというもので、それ以上については今後工事業者が決まり次第、学童保育所の指導員さんも含めた打合せの中で調整させていただきながら、進めていきたいと思っております。また工事費につきましては、大井第4学童開設のための工事は、パーティション工事のみで396万円というのが実績金額ですが、岩村学童保育所につきましては、パーティション設置工事、学童保育の児童さんが使われるトイレの洋式化工事、及びランチルームの備品を移設するための倉庫設置工事のほか、現場管理費を含めまして、1,198万2,000円となっております。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかよろしいですか。

3番委員。

3番委員 ; はい。同じく資料の4ページの福祉センター管理運営経費ですが、今回、恵那市と岩村の福祉センターの設備の修繕が上がっております。これ、補正予算に上がったということは緊急な工事だと思いますけど、内容を教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。よろしくお願いします。

恵那市福祉センターと岩村福祉センター2か所の福祉センターでの設備修繕を計上させていただいております。まず恵那市福祉センターにおきましては、油圧表示針の故障による交換、変圧器絶縁油の交換及び高圧機取替え工事が発生いたしました。岩村福祉センターにおきましては、冷温水発生機の制御基盤の故障によります交換、この2点でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい、御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 5 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和 8 年第 2 回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時 43 分 閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西尾 努